

第300回6月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 会議録の承認
4. 審議事項
5. 報告事項
6. 閉会宣言

開会日時

令和8年6月24日（水）午後3時30分

会場

安来中央交流センター 2階 第6会議室

出席委員の氏名

教 育 長	秦 誠 司
委 員	青 砥 洋
委 員	原 智
委 員	寺 田 禎 子
委 員	遠 藤 惠 子

出席者の氏名

教 育 部 長	遠 藤 浩 司	全議題
教 育 次 長	水 口 晶 郎	全議題
教育総務課長	加 藤 理 子	全議題
学校教育課長	三 代 和 宏	全議題
給食教育課長	内 藤 有 里 子	全議題
文 化 課 長	金 山 尚 志	全議題
地域振興課長	實 重 昌 宏	議第6号
教育総務課主査	石 倉 司	全議題
学校教育課主査	小 西 修 二	全議題
教育総務課主幹	徳 永 敦 雄	全議題

1. 開会宣言

午後3時30分 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

(教育長)

今日は平成16年に合併した新制安来市から数えて、記念すべき第300回の定例教育委員会ということです。よろしくお願いいたします。

それから、本日布部小学校視察においては、いろいろご質問、ご意見いただきましたけれども、山佐小学校の閉校に続いて越野校長先生に、赴任をしていただき、着実に進めていただいております、安心した所でございます。また、教育委員の皆様が教育支援センターあすなろの視察をしたのは初めてだったのではないかと思います、村本センター長に詳しく説明していただきましたけれども、一見非効率に見えるかもしれませんが、色々な活動を通して自己肯定感やコミュニケーション能力の育成を図りながら、社会的自立を目指す活動に取り組んでいただいている状況でございます。もう1つ分室といたしまして休園中の能義こども園の施設を使用し、5名の子どもさんが在籍していらっしゃる教育支援センターあすなろ能義分室にも対応していただいております。

それから先日東京北区の滝野川第三小学校で、音楽準備室から出火し、庇で命を保った事案がありました。非常に危機一髪の状況でもあり、タペも出雲市内で大火があったと全国ニュースがありました。災害は、いつやってくるかわからないものですが、私は1つ気になっていることとして、今回小学校では救助袋がうまく使えなかったと言われておりますけど、なかなか平素の避難訓練のときに、避難はしご、救助袋を出して行うのは良いけれども、元通りに収納するのに結構手間がかかるのではないかと思います。私も長い間教員をしましたが1度もそういう器具を使ったことがなく、常々「避難訓練は教員の訓練だから、教員がどれだけ上手く誘導したり初期消火したり、貴重品を排出したり役割を意識して動けるのか」と言っておりましたので、校長先生方にもお伝えをし、消防さんの指導を受けながらも、救助袋を開いてみて片付けもするという、万が一備えての訓練等も必要だと思ったところでございます。けがをされた方もいらっしゃったかもしれませんが、大切な命が失われず、命が守られた「避難」という結果としてはよかったという捉え方もでき、今後、我々も気をつけていかないと感じました。

3. 会議録の承認

第299回5月定例教育委員会

(承認)

4. 審議事項

1) 議第6号 安来市社会教育委員の委嘱について

(地域振興課長) 資料1により説明

社会教育委員につきましては、社会教育法により「社会教育に関し教育委員会に助言すること」を目的に、都道府県及び市町村に置くことができると規定されています。安来市では、安来市社会教育委員に関する条例の規定により、当委員を設置しております。委員の委嘱につきましては、条例第2条で規定する方を委嘱し、定数は22人以内で、任期は2年間です。昨年の会議において令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間、22人の方を委嘱したことをご報告いたしました。委員の任期は、原則2年間ですが、学校・PTA関係で委嘱する方につきましては、異動、交代があることから1年間の任期としております。このたび役職を交代され、新たに委嘱いたしました4名の方を報告するものです。委員の方には、年に2回程度開催する会議に出席いただいております。会議は、年度の前半では社会教育に関する事業計画について、後半では事業の実施状況等について報告しご助言等をいただいております。

(承認)

2) 議第7号 市議会7月緊急会議提出議案(工事請負契約の締結)について (教育総務課主査) 資料2により説明

本議案は、小学校再編に伴う広瀬小学校改修工事(建築)につきまして、工事請負契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。また、安来市教育長に対する事務委任規則に基づき、教育長に委任できない事項のため、教育委員の皆様にご意見を求めるものでございます。工事の概要をご説明する前に、まず、契約を締結するまでのスケジュールについてご説明いたします。本工事につきましては、予定価格が1億5,000万円以上となるため、議会の議決が必要となる案件です。今後の流れですが、明後日、6月26日金曜日に入札を行い、落札業者が決まりましたらその業者と安来市契約規則に基づき7日以内に仮契約を結ぶ予定としております。来月7月13日月曜日に開催予定の市議会7月緊急会議に、入札結果を盛り込んだ資料2の契約案件を上程する予定としております。この議会で議決をいただきますと、仮契約が本契約となり、正式に

契約締結となります。なお、教育委員の皆様には入札後、契約金額や契約相手方についてメールで速やかにお知らせする予定としております。

続きまして、工事請負契約の締結についてご説明いたします。説明前に、事前送付していましたが資料につきまして訂正箇所がありましたので、今日差し替えたもので説明をさせていただきます。大変申し訳ございません。今回の工事は、小学校再編に伴う広瀬小学校校舎の必要な改修を行うものでございます。主な内容としましては、まず、建物の安全性を確保するため、外壁の劣化部分への対応や、剥落を防止するための外壁改修、塗装工事を行います。また、屋上などの防水についても全面的に改修を行い、雨漏り等を防ぐとともに、建物全体の長寿命化を図ってまいります。各教室の改修につきましては、学校運営への影響をできるだけ少なくするため、空き教室の状況などを確認しながら進めてまいります。工事期間につきましては、議決をいただいた日の翌日から、令和10年2月29日までとしております。繰り返しになりますが、教育委員の皆様には入札後、契約金額や契約相手方について速やかにメールにてお知らせする予定としております。入札結果につきましては、事務局にご一任いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(教育長)

本日差し替えの部分が議会への提出資料となるのですか。

(教育総務課主査)

はい。そうです。

(委員)

工程期間の足場について最初北側から行い次に南側をするということですが、足場はずっとついたままなのでしょうか。

(教育総務課長)

今年度に北側（玄関側）をします。来年度に南側（グラウンド側）をやりますが、今年度が終われば一旦北側は外れるものとは思いますが、ただそこは業者の判断、スケジュールによると思われます。

(委員)

わかりました。ただ先ほど教育長が言われましたけれども、もしも災害が起こった時に、足場があると避難がいつもと違う状況になったりする事も考えられ、いつもと違う場合の対応も必要となってくるのかなと思いました。

(委員)

差し替え前の資料にはアスベスト箇所、各クラスと記載があるが、差し替え後はなくなっていますが、これはやらないということですか。

(教育総務課主査)

こちらの内容については、やる予定にしておりますが、記載内容を割愛させていただいて、主なものとして、記載をさせていただいています。

(委員)

アスベストというのは非常に重要な部分だと思うので、書いておいたほうがいいのではないかという気がします。

(教育部長)

当然安全対策をした上での工事ですが、今回の資料は議会に提出する他の部署と記載内容を合わせさせていただくという理由により、この表資料不記載につきましてはご理解いただきたいと思います。

(教育長)

先ほどの委員のご意見は、足場が設置されたことで救助袋のよう なものがあるのかないか確認はしておりますが、足場が設置されて避難機器が使えなくなる可能性もあることを想定した避難の方法を、また学校の方でも検討していただくというご意見だと思いますので、その辺りはよろしくお願いしたいと思います。

(承認)

3) 議第8号 第二中学校、伯太中学校再編整備基本計画(案)について

(教育総務課主査) 追加資料4により説明

事前に委員の皆様からいただいた修正やご意見につきましては、追加資料として計画案に反映させております。修正内容につきましては、「第二中学校・伯太中学校再編整備基本計画案についての修正等」として、まとめております。前半は本編の部分、後半は概要説明資料について記載しています。字句修正のほかに、20番～24番について、ご質問をいただいておりますので、この質問事項に絞ってご説明させていただきます。

20番、概要書「造成計画」の中で、「野球場やテニスコートの水はけ対策はどうなるのか」というご質問をいただいております。こちらは概要版ではなく、詳細な内容を記載している本編に追記しました。本編の校庭やテニスコートについての記載の項目に、赤字で記載する「路盤下には、地下配水管の設置など、水はけ対策を行います」という文言を新しく付け加えさせていただきました。具体的な工事の進め方や対応につきましては、今後の「基本設計」の中でしっかりと検討していく予定

です。続いて、21番、概要書「②防災計画」の項目に「オンサイト貯留施設」の記載があり、それがどのようなものか説明が必要ということで、記載している内容の注釈を加えております。概要書17ページのほか、本編27ページにも注釈を加えております。続いて、22番、概要書の25ページ本文4行目に「Z案のテニスコートの配置に課題がある」とあるが、何が課題になるのか分かりにくい（縦に並んだテニスコート間にフェンスなどを作るのか不明なため）とのご質問をいただきました。Z案においては、新たな場所にテニスコートを設置することから、周辺フェンスの新設などテニスコートの整備に費用がかかることが課題であると具体的な内容に修正しております。続いて、23番、同じくZ案の比較項目「校舎の視認性や正面性」の項目内に、「アクセス道からは遠いが、コンコース的な空間を作ることで、正面性は確保可能」とあるが、コンコースとは何を指しているか分からないとの質問をいただいております。回答としては、「コンコース的な空間」を「見通しの良いアプローチ動線」と分かりやすい言葉に修正しております。続いて、24番、概要書の「(3. 5)の規模の検討について」4, 000㎡、4, 500㎡、5, 500㎡とありますが、なぜ5, 000㎡を検討しないのか。最小規模と最大規模の中間で、4, 500か5, 000で検討しても良いのではないかと考えます。とのご質問をいただきました。なぜ中間の5, 000㎡を検討対象から外したのかという点について、経緯を含めてご説明いたします。今回の基本計画での建築プランの作成にあたっては、最大35人が収容できる教室面積72㎡を基準に再検討しました。オレンジで着色する、最小規模を約3, 900㎡、最大規模を約5, 200㎡としております。その中間規模として、5, 000㎡ではなく、4, 500㎡の3つで検討しております。修正前の丸め方の表記にバランスをかいていたため、100㎡単位で四捨五入にした数値として、最小値を4, 000㎡ではなく3, 900㎡、最大値を5, 500㎡ではなく5, 200㎡として置き換えて修正しております。修正については以上です。

それでは、改めまして、「第二中学校、伯太中学校再編中学校整備基本計画（案）概要説明資料」再編整備計画についてですが、「整備基本計画」の「内容」の説明の前に、全体スケジュールについて説明いたします。第二中学校、伯太中学校再編に伴う、新設中学校の建設については、再編地域協議会との合意のもと、「令和13年度の開校」を目指して手続き等を進めています。資料は、開校までのスケジュールのイメージ図になります。今回説明する「整備基本計画」は、前回5月20日の

定例教育委員会で説明した「整備基本構想」をベースに作成したものです。新設する中学校の設計に向け、施設の配置計画や造成計画、建築計画に関する基本的な考え方を整理し、今後進める「設計」の指標となる概略プランとして策定しております。この計画を基に、今後、造成や建築のための調査・設計を行うこととなります。目次に戻って頂きまして、整備基本計画の大きな構成として4つ載せております。1. 検討経過と目的、2. 与条件の確認及び調査、3. 基本計画の検討、4. 事業スケジュールとしています。冒頭で、事業スケジュールに触れさせて頂きましたので、残りの1～3の項目を中心に説明していきたいと思えます。1番目の検討経過と目的から説明します。令和7年8月に再編地域協議会との合意後、定例教育委員会において、第二中学校と伯太中学校の新しい再編中学校は現在の第二中学校と隣接する農地を活用して新設することが決定しております。なお、これまで使用してきた第二中学校の校舎につきましては、令和8年3月の決定により、新たに宇賀荘・南・能義の各小学校を再編した小学校舎として活用することになりました。先月策定した再編中学校の整備基本構想では、「ふるさと安来を愛しシンカする人を育てる」という教育大綱の基本理念のもと、記載の4つの整備方針を掲げて新設する中学校の整備を進めてまいります。想定する校舎規模は約3,400から5,200㎡としています。なお、この校舎規模は基本構想のもので、今回策定する基本計画では、教室の基準面積72㎡を用いて、最小値を3,400㎡ではなく3,900㎡として検証しています。2項目の与条件の確認及び調査、片カッコ1の位置及び対象範囲について説明します。今回の計画対象範囲は、中学校の敷地だけでなく隣接する農地も合わせて、全体で約38,000㎡という広さとなっております。計画対象範囲は、安来市沢町・吉岡町にある現中学校の敷地と、それに隣接する農地です。農地部分の用地買収に向けて、現在地権者の方々と協議を進めております。これまでのところ、皆様からはおおむねご理解をいただいている状況です。次に、左下の表をご覧ください。対象範囲にある既存施設の利活用の方針について記載しております。大きく分けて3つの施設について方針を立てました。まず、今の第二中学校の校舎ですが、こちらは今後、宇賀荘・南・能義の3つの小学校が統合してできる再編小学校の校舎として使っていく予定です。次に、今の中学校の体育館については、同じく再編小学校の体育館として活用します。そして、同じ敷地内にあります南体育館につきましては、再編中学校の体育館として引き続き使っていく方針です。敷地内には他にも校庭やテニスコートも含まれていますので、これらをどう

配置していくかも知れ、今回の基本計画の中で検討しております。与条件の確認及び調査として、関係法令の整理、浸水想定区域の浸水深の調査、接続する道路状況、排水状況、地質概要などを記載しています。関係法令についても関係課・関係機関と協議を図りながら進めています。次に、3項目、「基本計画の検討」について、中学校校舎の配置検討ゾーンということで、赤い点線で囲まれた緑色に着色した範囲の中に中学校校舎、テニスコート、中学校グラウンド、駐車場、小学校のグラウンドなどを配置することを基本とし、検討しています。この配置ゾーンを横断する市道沢18号線については、西側の市道に付け替える予定としています。造成計画では、既存施設と切り離して検討しています。工事費や市道との接続、軟弱地盤を考慮し、高さの案は2つあり、第1案として、北側にある既存グラウンドに合わせる高めの案で設定。第2案として、東側を走る市道沢吉岡線に合わせる低めの案で設定。この案ですと、北側にある既存グラウンドと60cmの段差が生じます。西側に付替道路として整備する市道と、吉田川を並列に走る市道月坂11号線の2路線を幅6メートルに広げて舗装し、高さは現状を維持します。これにより緊急車両の通行や、給食搬入、個別対応が必要な生徒の登校ルートをしつかりと確保する計画です。先ほどの第1案と第2案の比較検討結果として、第2案につきましては、校舎ゾーンと比べて少し高低差がある分、使い勝手としては若干落ちますが、それを差し引いてもメリットがあると判断し、第2案を基本としました。具体的なメリットとしては、土を盛る量を抑えられるので工事費を安くできますし、東側の市道沢吉岡線からの出入りもしやすくなります。さらに、軟弱地盤の対策規模も小さくて済むので、全体的に見てこの案が最も望ましいという設定にしています。中学校の新しい校舎配置について、X、Y、Zの3つの案を比較しております。いずれの案も延床面積4,500㎡・3階建ての校舎を基本として、グラウンドやテニスコート2面、駐車場に駐輪場、それに送迎や緊急車両の動線までしつかり確保できるか確認を行っております。X案では校舎を中央に配置し体育館の近くに、Y案では校舎が東側の道路寄りでアクセス・正面性を重視した配置案、Z案では校舎を現テニスコートに配置し施設を集約した案、の3つを比較検討しています。資料24ページは、Z案の図面です。他の案も同様に、真ん中の上に記載する項目についてクリアすることを条件に設定しています。中学校校庭には200mトラック、直線100m、野球場やテニスコート2面を備えること、小学校校庭には200mトラック、直線で80mを備えること、また、駐車場については各小中学校60台以上とし、単

独での確保が困難な場合は、相互補完を可能とすることとしています。どの案もそれぞれメリット・デメリットがありますが、体育館との近接性や施設のまとまり、駐車場から各施設へのアクセス性がよいZ案を基本配置案としており、建築計画の概要として、基本構想での想定規模を掲載していますが、全学年でクラス替えが可能な1学年2クラスを想定し、基準教室面積を端末・教科書ノート等の教材を活用できる72㎡とし、想定される校舎規模は約3,400㎡～約5,200㎡としています。想定規模を基本計画では、3,900㎡、4,500㎡、5,200㎡の3案で比較検討し、必要諸室を確保しつつ学年ごとのまとまり、共用学習空間、相談支援機能、ラウンジ等をバランスよく配置できる案である4,500㎡を目安として設定しました。また、この4,500㎡は基本構想で示した整備方針を具体化しやすく、過大とまらない範囲で教育環境の充実を図ることができる規模として選定しています。最後に別冊本編に全体事業費につきましては、現在鋭意精査中です。明日の市長協議を経て、決定しましたら、速やかに全体事業費をお示ししたいと思っています。なお、整備基本計画（案）についてご承認いただきましたら、この計画を7月16日の市報に合わせ、ホームページはもちろん、該当校区に対してお知らせをする予定としております。

（委員）

高低差表記の△（三角）についてですが、何を意味しているのか。また、プラスなのかマイナスなのかかわからないですが。

（教育総務課主査）

この高低差なんですけども、△（三角）自体があくまでも高いだろうが低いだろうが、その差を表示するための専門的な表記の仕方としてつけているというふうに、コンサルの方から言われており、表記として間違いではないということです。

（教育長）

絶対値のようなイメージかと思いますが、ただなかなかわかりにくいので、注釈を入れる必要があるのかどうかという事だと思いますが。

（教育総務課主査）

どことどことの高低差ということで、対比する数値の記載を表示し、表記をさせていただいております。

（教育長）

一般にはわかりにくいとは思いますが。

（委員）

高くても低くても同じ△（三角）の表記で土木系として、こういう風

に書かないといけないということであれば、僕らが勉強しなきゃいけないことで、もうどうしようもないなとは思いますが、単純にパッと見てわかりにくいなと私は思います。

(教育総務課主査)

事前に内部でも確認する中で、同じような質問が出てきました。プラスとマイナスの表記にした方がわかりやすいのではないかというところもありましたが、作成協力をいただいておりますコンサルの回答としましては、土木造成工事の図面上はこのような表記の仕方ということで回答いただいております、わかりづらいかもかもしれませんがそのような表記の仕方となっております。

(教育長)

確かにご指摘の通りなじみのない表記なので、ご質問等が出てくる可能性はあるとは思いますが、ご理解いただけたらと思います。それから「これまでの検討経過と目的」のところで、伯太地区の記載が無いですが、記載しなくてよろしいですか。

(教育総務課主査)

これは、新設中学校の話なので、新設中学校の隣の現二中校舎を小学校として使用するため記載したのですが、一文を加える事については皆さんの総意であれば、「伯太地区小学校については伯太中学校校舎を利用することとします」など、文言を検討いたします。

(委員)

これがホームページに出されるということですが、地権者方の了解も概ね取れそうだということで、まず1つはこれが正式決定した場合に、地元説明っていうのもある程度計画していただきたいということ、もう1つは、この中で費用の面で盛り土工事費が、26,635千円、全体事業についても記載すると言われたが、入札に支障はないですか。

(教育総務課長)

入札はそれぞれ分けて行います。校舎であれば広瀬小学校のように建築、電気、機械の3つに分けての入札となります。その他に造成など様々な入札を行うため、それぞれの入札金額は全くわからない状態となります。

(委員)

それならば、心配しなくてもいいということで了解しました。それと、受け入れる側の二中校区の地元へ順序立てての説明をすることは理解していただくのに一番必要だと思いますので、折に触れ説明会を計画に入れていただけたらと思います。

(教育総務課長)

もちろんそういった説明会はする予定でございます。測量の業者がもうすでに決まりましたので、今度の日曜日の夕方にお集まりいただいて、ご説明をさせていただくのに合わせて、関係の方々についても、丁寧にご説明をさせていただこうとは思っています。

(承認)

5. 報告事項

- 1) 報第2号 市議会6月定例会議報告
- 2) 報第3号 叙位叙勲について

次回定例会

7月22日(水) 15:30から

6. 閉会宣言

教育長が午後5時10分閉会を宣言し、6月定例教育委員会の日程を終了した。